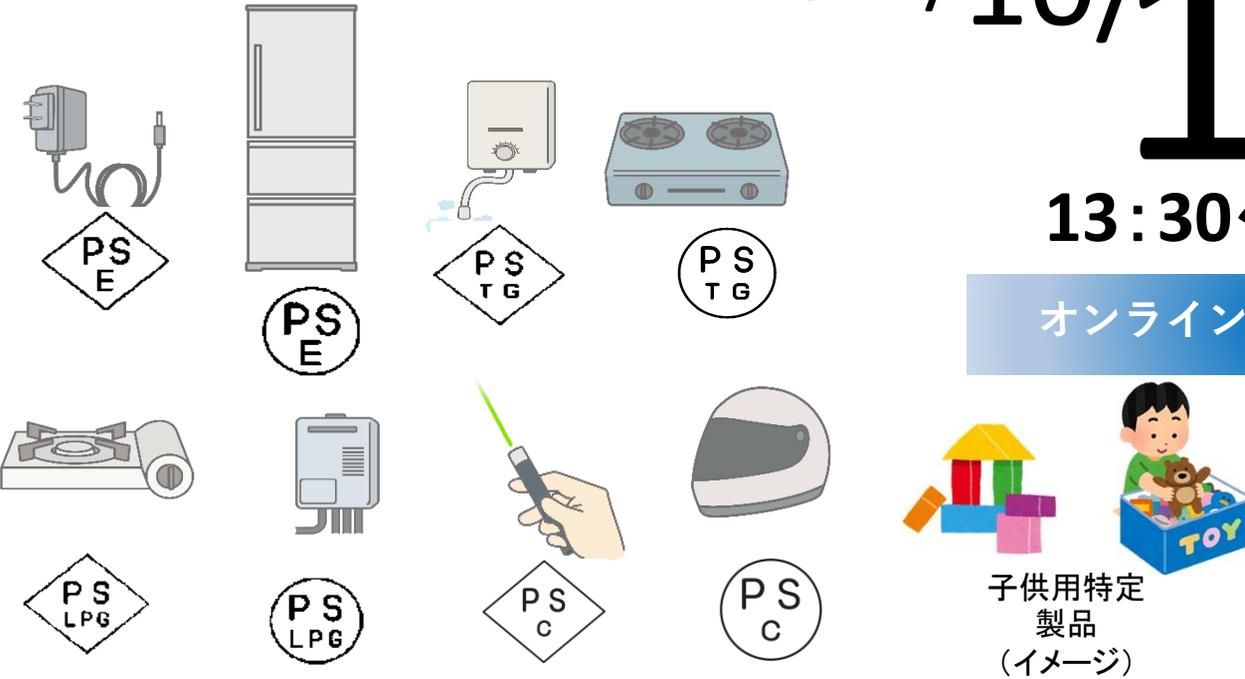


2024/10/11 (金)

13:30~15:00

オンライン配信



製品安全法令改正の説明会

※「消費生活用製品安全法」、「電気用品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の4法

〔実施日時〕 2024年10月11日 (金) 13:30~15:00 ※Microsoft Teamsによるオンライン配信

〔プログラム〕

インターネット取引の拡大や、こども向け製品での安全確保のための法改正の概要

〔講師〕 経済産業省 産業保安・安全グループ 製品安全課

本年6月に成立・公布され、2025年12月頃に施行（運用開始）予定の「消費生活用製品安全法等の一部を改正する法律」に関して、改正概要と関係事業者に留意いただく点をお伝えします。質疑応答あり。

関連資料：https://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/shouan/contents/shouan_kaisei_Japanese.pdf

〔対象〕 関東経済産業局管内の関係事業者の方（特に以下の方を想定しています）

- ① 海外事業者（海外製の消費生活用製品をオンラインモール等を介して国内消費者に販売する方）
- ② 国内管理人（海外事業者における日本国内での責任者）の業務に関心のある方
- ③ こども向け製品（玩具等）の製造・輸入事業者
- ④ 同製品の中古品販売事業者

〔申込方法と締切〕

下記URLまたは二次元コードから申込み下さい。受付完了後「申込受付完了メール」が自動送信されます。メールが届かない場合には、申込みが完了していない場合がございますので、事務局（関東経済産業局 消費経済課 製品安全室）までお問い合わせください。

https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/kanto01/seihin_anzen_seminar

※事前質問は、申込みフォーム内で承ります。

締切：2024年10月1日（火） 17時

〔参加方法〕

申込受付完了メールに記載している招待URLから説明会にご参加下さい。

〔注意事項〕

- ・ 講演の撮影、録音や録画はご遠慮ください。
- ・ 説明会は、当局にて録画しますので、ご了承下さい。
- ・ オンライン配信では、入室時に設定した登録名が画面に表示されます。個人情報保護の観点から、オンライン参加いただく方は、公表可能な名称を設定してください。

